

愛荘町空家等対策計画の見直しについて

愛荘町空家等対策計画

(法定計画/平成29年3月策定)

【資料3】

- 「愛荘町空家等対策計画」は町の空家等対策の基本計画であり、実施事業や事業の方向性を規定するもの
- 計画策定にはベースとなる資料が必要であり、そのための調査を合わせて実施する方針
- 調査結果については、一時的な利用にとどまらずに、経年で利活用できるようなデータ整備を実施
- そのためには町として「めざす姿」を定義し、その達成のための計画を立て、事業を推進していく必要がある
- 現計画は平成29年度～令和9年度の11年間の計画であり、中間年度(令和4年度)に見直すこととしている

現計画の基本目標

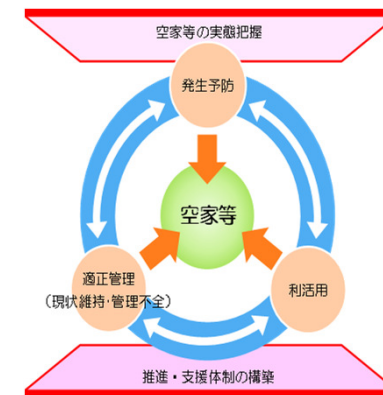
<基本目標>

地域の安全安心な住環境の形成のため、空家等を「適正管理する」と、地域振興に資する「利活用を図る」ことの両面から、地域の豊かな暮らしとまちづくり活動に資する総合的な取組みを図る



みんなで取り組む空家等の適正管理・利活用による
安全安心で豊かな居住環境の実現

<空家等対策の基本的方向>



見直しの方針(案)

- ✓ 基本目標・基本的方向性の維持
- ✓ 策定以後実施してきた事業の反映
- ✓ 「愛荘町空家等の適正管理に関する条例」の公布・施行に伴う記載を追加
- ✓ 国策や県方針を反映した記載を追加(不動産登記の義務化 等)
- ✓ 空き家の現状を把握するための町全域を対象とした実態調査の実施
- ✓ 利活用や適正管理の風土の醸成(所有者等との双方向のコミュニケーションの実施)

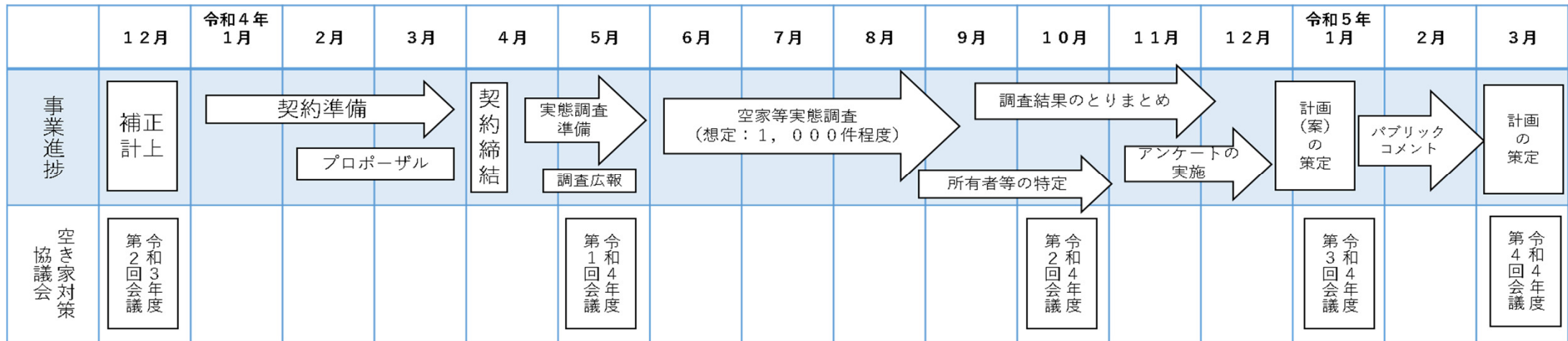
愛荘町空家等対策計画

【資料3】

具体的な実施事項(案)

- 全町を対象とした実態調査の実施 →水道の開栓情報等から空家等候補物件を洗い出し、調査員が現場確認を実施
- 空家等所有者の把握、リスト化 →固定資産税納税情報等を活用し、空家等の管理者・所有者を特定しリスト化
- 所有者等へのアンケートの実施 →アンケートを活用した利活用意向の向上、適正管理の認識レベルの向上を図る
- 空家等対策計画の見直し(文言修正) →基本方針に基づき、実態調査やアンケート結果を踏まえた計画の見直しを実施

見直し実施スケジュール(案)



次期計画策定スケジュール(案)

